

申 込 書

多摩若者サポートステーション 御中

YSC 合宿型特別訓練プログラムに参加したく、申し込みます。

平成 年 月 日

フリガナ	
本人氏名	
性別 () 生年月日 (S・H 年 月 日) 年齢 歳	
現在の住所	〒
自宅電話	
本人携帯	
フリガナ	
保護者氏名	
保護者住所	〒
自宅電話	
保護者携帯	(所有者)
当事業を知ったきっかけ	

ご提出いただいた個人情報は、当事業以外に利用いたしません

送付先 〒197-0011 東京都福生市福生 235-1

NPO 法人青少年自立援助センター

TEL 042-553-2575 FAX 042-551-6759

【YSC】合宿型特別訓練プログラムヒヤリング用シート

下記質問は選考の重要な資料となりますのでおれなくご記入ください。

には該当するものにチェックを入れてください。

本人氏名	
家族構成 <small>同居している家族を全て記入</small>	父 母 兄弟 () 祖父 祖母 他 ()
最終学歴	入学 平成 年 月 学校名 _____ <input type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> 退学 終了 平成 年 月
	退学理由
最終職歴	<input type="checkbox"/> 就労経験なし <input type="checkbox"/> 就労経験あり 会社名 <input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> 契約社員 <input type="checkbox"/> アルバイト 業務内容
上記就労期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日 年 ヶ月
ひきこもり経験	<input type="checkbox"/> 無 約 年 (年 月～ 年 月)
精神科受診歴	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 過去受診 <input type="checkbox"/> 過去服薬 <input type="checkbox"/> 現在通院中 <input type="checkbox"/> 現在服薬中 ※通院中の方は受講決定後主治医の意見書を提出していただきます。
趣味・特技	
趣向	<input type="checkbox"/> 煙草を吸う <input type="checkbox"/> 煙草を吸わない <input type="checkbox"/> 飲酒する <input type="checkbox"/> 飲酒しない
生活リズム	<input type="checkbox"/> 昼型 <input type="checkbox"/> 夜型 <input type="checkbox"/> ばらばら

	本人氏名
外出	<input type="checkbox"/> しない <input type="checkbox"/> たまにする <input type="checkbox"/> よくする（主な行先 _____）
家族との会話	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> たまにある <input type="checkbox"/> よくある
交友関係	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> 少人数とある <input type="checkbox"/> 大勢とある
PC 操作	<input type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> インターネット <input type="checkbox"/> ワード <input type="checkbox"/> エクセル <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）
申込の動機	

【YSC】若年無業者等集中訓練プログラム利用料規定

NPO 法人青少年自立援助センター（以下当法人と略す）の訓練を利用するに際し、利用者の自己負担金（以下利用料と称す）を下記のとおり定めます。

平成 27 年度実施訓練より、料金規定が変更となっております。低所得者層に対する無料枠が廃止され、1 ヶ月の利用料が一律 6 万円となります。

利用料内訳

- ・ 部屋代 30,000 円・食費 25,000 円・水道光熱費 5,000 円
上記以外の個人負担分は資格取得受験料・生活備品購入費・小遣・交通費
有料イベント参加費等

利用料納入方法

- ・ 初回利用料は、開講日に現金でご納入下さい。
- ・ 2 回目以降は月の 20 日前後に請求書を郵送しますので、所定の金融機関の口座にお振り込みください。

利用料返金規定

- ・ 利用料は、自己都合で外泊や外食をした場合には返金いたしません。
- ・ 利用料は、自己都合で長期不在となった場合でも返金いたしません。
- ・ 利用料は、自己都合で退所届を提出した日付が 15 日までであれば、半額返金。16 日以降であれば、返金いたしません。
- ・ 利用料は、別途誓約書に記載されている事象について、当法人が退所指示を出し、退所届を提出した日付が 15 日までであれば、半額返金。16 日以降であれば、返金いたしません。
- ・ その他、利用料についての疑義が生じた場合は、法人と利用者、および保護者（法定代理人）の 3 者による協議の上決定いたします。